

# 小林市の取組について（令和2年度）

## 1 自治体概要

- (1) 人口：44,047人
- (2) 面積：562.95 km<sup>2</sup>
- (3) 小学校数：12校
- (4) 中学校数：9校

## 2 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業（モデル事業） における実施事業

- 地域の様々な相談の受け止め（地域力強化推進事業）・地域づくり事業
- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

## 小林市の取組について（令和2年度）

### 3 地域の様々な相談の受け止め(地域力強化推進事業)・地域づくり事業

#### (1) 実施主体（委託先）

小林市（小林市社会福祉協議会）

#### (2) 事業名

地域力強化推進事業

#### (3) 事業実施に至った背景

人口減少や少子高齢化、地域のつながりの希薄化などを受け、地域共生社会実現に向けて住民が主体的に地域課題を把握し、またそれを解決につなげる体制の構築や拠点の整備が必要であった。

# 小林市の取組について（令和2年度）

## （4）事業内容

ア 「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決することができる環境の整備状況について

### ①対象地域

小林市

### ②対象地域の範囲・人口

市全域 約43,000人

### ③地域づくりに向けた支援

#### ・会議体の運営者

まちづくり協議会

#### ・会議体の構成員

まちづくり協議会役員

### ④地域住民等が相互に交流を図ることのできる拠点名及び運営主体

社会福祉センター（社会福祉協議会）

## 小林市の取組について（令和2年度）

- ⑤ **地域の課題を地域で解決していくための社会資源の開発や財源等の方法**  
共同募金の活用、社会福祉法人等との協働
- ⑥ **事業実施にあたり連携した他の法定事業等**  
生活支援コーディネーターや社協の地域福祉係等と連携していく
- ⑦ **事業実施にあたり工夫した取組内容**  
新設されたまちづくり協議会にスポットを当てて、3地域で福祉のまちづくりワークショップを開催し、自分たちの地域の魅力や課題を再発見し、自分たちにできることを話し合った。
- ⑧ **事業の成果及び課題**  
ワークショップで出たアイデアが次年度のまちづくり協議会の事業に活かされた。

## 小林市の取組について（令和2年度）

### イ 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備状況について

#### ①対象地域

小林市

#### ②対象地域の範囲・人口

市全体 約43,000人

#### ③地域住民の相談を包括的に受け止める場所・機関等名

社会福祉センターにおいて総合相談窓口を常時開設。

校区地区社会福祉協議会やサロン等を対象に困りごと相談会を巡回で実施する。

#### ④複雑化・複合化した課題や狭間のニーズに対する対応方法とバックアップする機関等

サロン協力者

## 小林市の取組について（令和2年度）

### ⑤地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知方法

コンビニやパチンコ店に相談窓口のカードを設置。相談窓口のマグネットを高齢者の集いの場等に配布。市の広報誌、社協のホームページ、社協の広報誌などにより周知した。

### ⑥事業実施にあたり工夫した取組内容

少人数での集い等に足を運び、相談員を身近に感じてもらうことで、相談する垣根を低くする。

### ⑦事業の成果及び課題

アウトリーチすることで、課題が複雑になる前に相談対応することができた。普段高齢者などに関わる地域住民に相談員を知ってもらうことができた。

## 小林市の取組について（令和2年度）

### ウ その他

**地域の様々な相談の受け止め（地域力強化推進事業）・地域づくり事業に係る上記（4）ア・イ以外の取組内容**

セキュリティに配慮しインターネットでの相談システム「SNS福祉まるごと相談」を開設した。

# 小林市の取組について（令和2年度）

## 4 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

### （1）実施主体（委託先）

小林市（小林市社会福祉協議会）

### （2）事業名

多機関協働による包括的支援体制構築事業

### （3）事業実施に至った経緯

潜在化、顕在化する複合的あるいは複雑化する課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制の必要性が高まり、それらを支援し、推進するため、各分野の相談機関を把握し、会議開催するなど、相談があった窓口から適切な相談機関にスムーズに連絡・調整ができる体制構築づくりが求められ、急務であった。

## 小林市の取組について（令和2年度）

### （4）相談支援包括化推進員の配置状況

○配置人数 1名

○相談支援包括化推進員の経歴・保有資格等

社会福祉士、介護支援専門員（社会福祉協議会相談支援係で総合相談を担当。前職は地域包括支援センター）

○相談支援包括化推進員を配置している相談支援機関の名称

小林市社会福祉協議会 地域福祉課相談支援係

# 小林市の取組について（令和2年度）

## （5）事業内容

### ① 包括的な相談支援体制の構築に向けた取組の概要

ワンストップ型の窓口は設けず、行政の各窓口や市内の各相談機関においてまず相談を受け、自分の専門分野以外の相談があった場合は、横断的な連携で相談をつなぎ、協働して支援を行う。多機関が関わるケースの場合は、社会福祉協議会の相談支援包括化推進員につなぎ、多機関協働検討会議で事例検討を行っていく。支援体制の課題や成果を多機関協働主幹会議で協議し、仕組みが地域に定着していくよう関係課の連携を深めていく。

## 小林市の取組について（令和2年度）

### ② 相談支援包括化推進会議の開催方法（回数方法や参加者等）

- ・ 多機関協働検討会議  
（随時開催、複合課題を抱えた世帯に関わる相談事業所や関係機関）
- ・ 多機関協働主幹会議  
（年1, 2回程度、関係する課の担当主幹）
- ・ 多機関協働研修会議  
（年3回程度、市内の相談事業所の実務担当者、行政の担当者）
- ・ 生活困窮者自立支援ネットワーク会議  
（年1回程度、関係機関所属長等）

### ③ 自主財源の確保や新たな社会資源の創出のための取組の概要

相談機関が特に困難と感じる司法領域の課題について、連携強化の一環として、弁護士会と協働し無料の法律相談の機会を創出した。

## 小林市の取組について（令和2年度）

### （6）事業の成果及び課題

「相談つなぐシート」利用マニュアルを作成し、市内の相談機関・行政の関係課に配布し、運用を行っている。モデル事業終了後も、構築された体制を維持継続しており、今後も定着させていくため働きかけていくことが求められる。